

(4) 中学校運動場

市町村名	1 施設保有校数	2 開放状況			3 開放の形態			4 開放の頻度(2の内数)						5 開放の対象						6 開放施設利用手続				7 開放施設の管理責任			8 条 例 ・ 要 綱 ・ 規 則 に 基 づく 開 放	9 管 理 指 導 者 を 配 置 し た	10 管理指導者の配置状況			11 管理指導者の職務(仕事の内容)			12 夜 間 照 明 を 備 え て い る 施 設				
		(1) 昼 間 だ け 開 放	(2) 夜 間 だ け 開 放	(3) 昼 ・ 夜 間 開 放	(4) (3+1+2) の 合 計	(1) 年 間 を 通 じ て 定 期 的 に 開 放	(2) 学 校 の 長 期 休 業 中 に 開 放	(3) 不 定 期 に 要 請 に 応 じ て 開 放	(1) 年間を通じて定期的に開放			(2) 長期休業中だけ開放			(1) 自 校 の 児 童 生 徒 だ け に 開 放	(2) 校区住民に開放		(3) 地域一般に開放		(1) 手 続 は 特 に 必 要 な い 自 由 開 放	(2) 手続必要			(1) 当 該 校 長	(2) 教 育 委 員 会	(3) 開 放 委 員 会			(1) 学 校 ご と に 配 置	(2) 施 設 ご と に 配 置	(3) 利 用 団 体 ご と に 設 置	(1) 施 設 管 理	(2) 活 動 の 指 導	(3) (1) (2) の 両 方					
									ア 週 4 日 以 上	イ 週 2 〜 3 日	ウ 週 1 日 以 下	ア 3 0 日 以 上	イ 1 5 〜 2 9 日	ウ 1 4 日 以 下		ア 個 人 単 位	イ ク ラ ブ ・ 団 体	ウ ア ・ イ 両 方	ア 個 人 単 位		イ ク ラ ブ ・ 団 体	ウ ア ・ イ 両 方	ア 学 校 へ 直 接													イ 教 育 委 員 会 へ	ウ 開 放 委 員 会 へ	エ そ の 他	
1 鳥取市	17	2			2	2					2						2						2	2	2	2			2										
2 米子市	11	11			11	11				11						1	10					10	1			11		11											
3 倉吉市	5	5			5	5				5						5						5			5	5	5			5					5		2		
4 境港市	3			3	3	3				3							3					3			3														
5 岩美町	1	1			1					1							1					1			1														
6 八頭町	3			3	3	3				3											3			3		3											1		
7 若桜町	1			1	1					1						1	1					1			1				1			1					1		
8 智頭町	1			1	1					1											1			1		1											1		
9 湯梨浜町	2	2			2					2							2					2			2		2												
10 三朝町	1			1	1					1											1			1		1	1			1						1	1		
11 北栄町	2	1		1	2					2											2			2		2		2											
12 琴浦町	2			2	2	2				2							2					2			2		2										2		
13 南部町	2	2			2					2											2			2		2		2											
14 伯耆町	2		1		1	1				1						1						1			1		1										1		
15 日吉津村	0				0																																		
16 大山町	3			3	3	3				3											3			3		3													
17 日南町	0				0																																		
18 日野町	1		1		1					1											1			1				1									1		
19 江府町	1			1	1					1											1			1		1		1											
計	58	24	2	16	42	27	0	15	25	0	2	0	0	0	0	0	0	9	5	0	15	14	0	6	32	3	2	6	29	7	38	8	3	0	7	3	1	6	9